

令和6年1月

お客様各位

東栄信用金庫

令和6年能登半島地震に関する事業相談窓口の設置について

当金庫では、令和6年能登半島地震により影響を受けられた中小企業や個人事業主のお客様からのご相談にお応えするため、下記のとおり相談窓口を設置いたしました。

当金庫は、今後も地域経済支援に積極的に取り組むとともに、本相談窓口を通じてお客様の支援に努めてまいります。

記

1. 設置日時

令和6年1月10日（水）～ 令和6年9月30日（月）

2. 設置店舗および受付時間

全店舗 平日 午前9時から午後3時まで ※お昼休業時間を除く
※お昼休業時間 11時30分から12時30分まで

3. 相談内容

令和6年能登半島地震により影響を受けた事業者の資金繰りなどに関する相談

以上

「令和6年能登半島地震 対応緊急融資」

商品概要

項目	内容
名称	令和6年能登半島地震 対応緊急融資
取扱期間	令和6年1月10日（水）～ 令和6年9月30日（月）
対象先	令和6年能登半島地震により、直接的又は間接的な売上減少等の影響を受けている（又は見込まれる）法人及び個人事業先
資金使途	令和6年能登半島地震による影響への対応に必要な運転資金、設備資金
貸付形式	証書貸付
貸付金額	1先あたり1,000万円以内
貸付期間	運転資金7年以内、設備資金10年以内 （元金据置は6か月以内可）
貸付利率	変動金利 年1.475% （短期プライムレート基準、年2回見直し）
返済方法	毎月元金均等割賦返済、又は元利均等割賦返済
担保	原則不要 （但し、財務内容や経営状況等から保証協会保証及び不動産担保が必要な場合もあります）
連帯保証人	法人・・・原則、代表者を連帯保証人 （経営者保証ガイドラインに準じた取扱いとします） 個人事業主・・・原則、連帯保証人は不要

※審査の結果、ご希望に沿えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。